

株式会社O A 研究所 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」について、弊社では仕事と子育てを両立させ、職場生活と家庭生活のバランスが取れた雇用環境となるよう、次のような行動計画を策定します。

1 計画期間 2026年4月1日 から 2031年3月31日 までの5年間

2 内容

目標① 計画期間中における対象者のうち、50%以上の男性社員が育児休業等を取得する。

<対策> 2026年4月～ 男性社員の育児休業取得に関する個別相談・意向確認を100%実施する。

目標② 全社員の時間外・休日労働時間の平均時間を30時間未満とする

<対策> 2026年4月～ 毎月、時間外労働が45時間を超える社員を抽出し、対象者および管理職へ通知を行うことで、業務の優先順位の再確認や健康管理への意識付けを促す。

目標③ 有給休暇取得率を50%以上とする

<対策> 2026年4月～ 毎年作成する社内年間カレンダーに、有給休暇の計画的付与日（消化日）および取得奨励日を設定し、計画的な休暇取得を促進する。

以上